

令和2年度

決算概要（ダイジェスト版）



新発田市

令和2年度決算概要

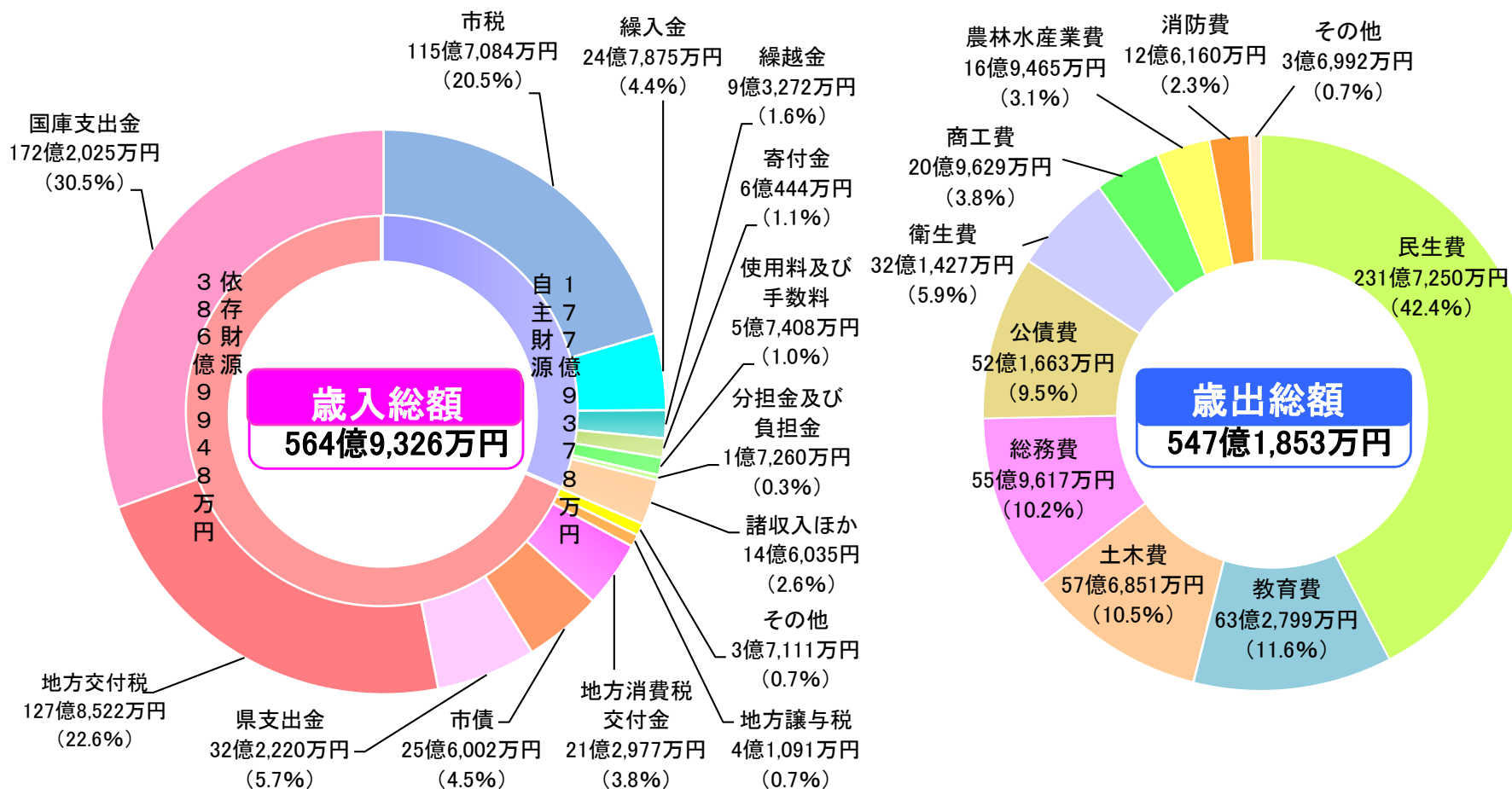
一般会計

歳入総額 564億9,326万円(対前年度比 31.4%増)

歳出総額 547億1,853万円(対前年度比 30.1%増)



一般会計全体では歳入が対前年度比31.4%増、歳出が対前年度比30.1%増となりました。
特別定額給付金事業により、歳入では国庫支出金が、歳出では民生費が大きく増加しました。
また、大雪の影響により土木費(除雪費)が増加し、その財源として地方交付税や財政調整基金からの繰入金が増加しました。



特別会計

歳出総額 203億7,151万円(対前年度比0.5%減)

○特別会計とは、市が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するために、一般会計とは別に経理する会計のことです。

土地取得事業

2,673万円(9,053.4%)



街路事業などの用地の
先行取得、処分などにか
かった経費

後期高齢者医療

10億8,970万円(7.9%)



高齢者の医療の確保の
法律に基づく医療サー
ビスなどにかかった経費

コミュニティバス事業

1億3,890万円(Δ7.3%)



コミュニティバス運行及
び市街地循環バス運行
経費

国民健康保険事業

88億1,256万円(Δ2.5%)



国民健康保険法に基
づく医療サービスなど
にかかった経費

宅地造成事業

1,372万円(Δ20.8%)



宅地として整備した用
地の売却費及び維持
管理経費

藤塚浜財産区

850万円(32.3%)



藤塚浜財産区所有地
の維持管理経費及び
財産区における地域
振興事業への助成

介護保険事業

101億7,883万円(2.1%)



介護予防サービスや福
祉用具購入費助成事
業にかかった経費

食品工業団地造成事業

1億256万円(Δ62.6%)



岡田地区に食品工業団地
として整備した用地の維持
管理経費

※()内の数値は、
対前年度比。

下水道事業会計

支出総額 87億6,921万円(対前年度比0.5%増)

○下水道事業会計とは、下水道の施設維持管理経費及び施設整備経費の収支を扱う会計です。

水道事業会計

支出総額 35億4,208万円(対前年度比0.3%増)

○水道事業会計とは、上水道の施設維持管理経費及び施設整備経費の収支を扱う会計です。

一般会計歳出 市民一人当たり

一般会計の支出額を市民一人あたりに換算すると、**57万1,401円**になります。
令和元年度は43万5,404円でした。()内の数字が令和元年度の支出額です。

1

民生費



子どもやお年寄り、障がいのある人など福祉のために使われるお金

241,980円 $+74.8\%$
(138,449円)

2

教育費



小・中学校、幼稚園、体育施設や教育の振興に使われるお金

66,080円 $+22.6\%$
(53,919円)

3

土木費



道路、街路、公園の整備など住環境を整備するために使われるお金

60,238円 $+32.9\%$
(45,239円)

総務費



行政運営や市税の賦課・徴収、広報の発行などに使われるお金

58,438円 $+4.5\%$
(55,936円)

公債費



借入金返済のために使われるお金

54,475円 $\Delta 1.5\%$
(55,279円)

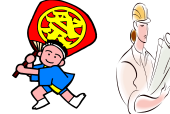
衛生費



健康診断などの市民の健康推進、ごみの収集、リサイクルのために使われるお金

33,565円 $+13.1\%$
(29,672円)

商工費



商工業や観光の振興のために使われるお金

21,891円 $+5.1\%$
(20,835円)

農林水産業費



農業や林業、水産業の振興のために使われるお金

17,696円 $\Delta 9.0\%$
(19,438円)

注1: 人口は令和2年度末の住民基本台帳人口95,762人(令和元年度末96,614人)によります。

注2: 矢印の上下は、前年度の決算額に対する増減をイメージしたものです。

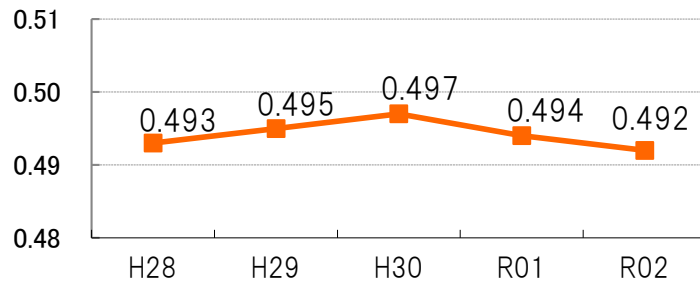
財政指標

財政の健全性を判断する比率は、いずれも基準内に収まっています。

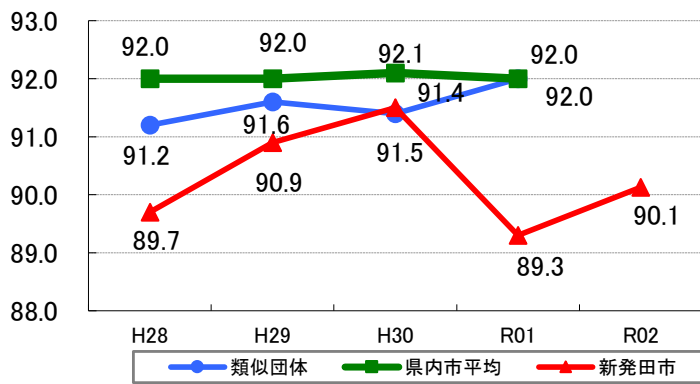
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、4つの健全化判断比率と、公営企業の資金不足比率を議会に報告し、公表することを義務付けています。

前年度と比べて、実質公債費比率は0.3ポイント低下(良化)し、将来負担比率も4.0ポイント低下(良化)しました。いずれの比率も基準内で、早期健全化比率及び財政再生基準を大きく下回り、良好な状況にあるといえます。

財政力指数



経常収支比率



健全化判断比率等

比率	当市の比率	早期健全化比率	財政再生基準	比率の内容
実質赤字比率	— (—)	11.98%	20.0%	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	— (—)	16.98%	30.0%	全会計を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	7.0% (7.3%)	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	59.0% (63.0%)	350.0%	/	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	— (—)	経営健全化基準 20.0%		公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

・()内の数値は、令和元年度数値 ・「—」は赤字または資本不足がないことを表しています

市債残高(全会計)

